

面会制限のお知らせ

緊急事態宣言が出されました。

下記の用件に当てはまらない方の面会は、禁止とさせていただきます。

- 病状説明など呼び出しがあった場合
- 手術、検査等のために待機する場合
- 日用品の受け渡しのために面会する場合
- 付き添いが許可されている場合

新型コロナウイルスの流行に伴う一時的な措置です。
ご理解とご協力をお願いいたします。

令和2年4月17日

新潟市民病院 院長